保育園の利用定員について

子ども・子育て支援法において、自治体が教育・保育施設等の利用定員を定める際には、子ども・子育て会議の意見を聞かなければならないと規定されていることから、次の園の利用定員についてお諮りするものです。

1. 定員内訳

認可定員数…千葉県に対する保育所設置認可申請において計上した定員数 利用定員数…市が施設の確認の手続きの中で定める定員数(原則、認可定員と同数)

(1) エンデェルハート保育園(平成30年4月より定員変更)

所在地: 印西市武西 2 7 5 - 1 **運営主体**: 社会福祉法人龍心会

※ 0歳児定員の変更

⇒0歳児定員を「6名」から「10名」に変更する

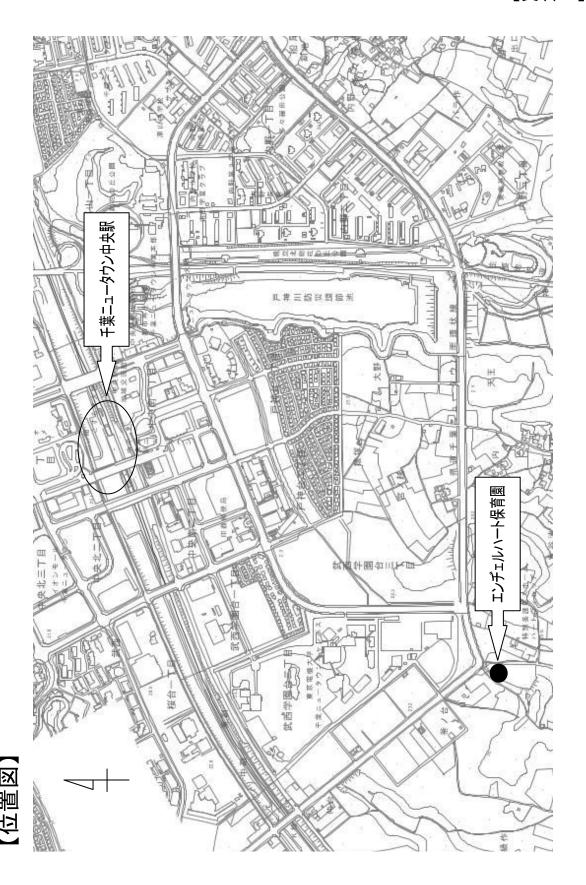
【定員内訳】

区分	認定	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
認可定員数	現行	6	1 0	1 0	1 8	18	1 8	8 0
	変更後	1 0	1 0	1 0	1 8	1 8	1 8	8 4
利用定員数	増減	4	0	0	0	0	0	4

2. 施設立地区域の状況

・エンヂェルハート保育園の立地区域である千葉ニュータウン中央駅南部エリアは、 中央南・戸神台・武西学園台地区における住宅の新規分譲を主な要因とした人口 増が見込まれ、このことに伴う保育需要の増大が想定されている。保育需要は引 き続き高くなることが想定される。

【資料4】



2